

議会だより

みほ

2016.11.1

No. 115

茨城県美浦村議会

<http://www.vill.miho.lg.jp/page/dir000035.html>

美浦村の将来を考える！
子ども議会を初開催
(7月26日)

平成28年第3回定例会 ②

一般質問 ⑫

平成28年第2回臨時会 ⑦

議員活動 ⑮

平成28年子ども議会 ⑧





平成28年第3回定例会

平成28年第3回定例会は、9月6日から15日までの10日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から人事案件、専決処分、条例制定・改正、平成28年度補正予算、平成27年度決算認定など23議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり同意・承認・可決・認定されました。

また、議長からは選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、議員からは意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は14日に行われ、6人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

平成27年度全決算（8会計）を認定

平成27年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、8会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

| 会計名 | 歳入累計 | | 歳出累計 | | 歳入歳出差額 | |
|------|---------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| | | 前年比 | | 前年比 | | |
| 一般会計 | 67億209万4千円 | 17.5% | 63億8,968万7千円 | 15.5% | 3億1,240万7千円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 22億8,383万円 | 7.6% | 22億2,482万4千円 | 7.5% | 5,900万6千円 |
| | 農業集落排水事業 | 1億7,386万8千円 | ▲6.9% | 1億6,229万2千円 | ▲4.6% | 1,157万6千円 |
| | 公共下水道事業 | 9億4,144万9千円 | ▲3.0% | 8億9,621万1千円 | ▲5.3% | 4,523万8千円 |
| | 介護保険 | 10億2,648万7千円 | 4.5% | 9億8,360万9千円 | 5.2% | 4,287万8千円 |
| | 後期高齢者医療 | 1億2,006万2千円 | 0.6% | 1億1,898万8千円 | 1.0% | 107万4千円 |
| 総計 | 112億4,778万9千円 | 11.5% | 107億7,561万円 | 10.3% | 4億7,217万9千円 | |

| | | | | | |
|------|-----|----|-------------|-----|--------------|
| 水道事業 | 収益的 | 収入 | 5億8,763万3千円 | 差引額 | 898万8千円 |
| | | 支出 | 5億7,864万5千円 | | |
| | 資本的 | 収入 | 648万円 | | ▲1億5,785万3千円 |
| | | 支出 | 1億6,433万3千円 | | |
| 電気事業 | 収益的 | 収入 | 1億359万円 | 差引額 | 5,403万7千円 |
| | | 支出 | 4,955万2千円 | | |

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監査委員の決算審査意見

本村の人口は減少しており、村の活性化や税源確保の面から大きな問題。定住化促進、子育て支援の充実など、住みよいまちづくりを目指し、これまで以上の取り組みを。

監査委員 荒木昭雄
監査委員 椎名利夫

平成 28 年 7 月 29 日、8 月 1 日、2 日、4 日の 4 日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

各会計の決算は適法、正確に処理されており、計数的にも正確で、内容も適正なものと認めました。

① 今後も、厳しい財政運営を強いられると見込まれるので、平成 27 年度に策定した「美浦村財政改革計画」を基本に、全職員が現状の理解と危機感の共有をすることが大事です。
② 滞納対策については、「美

浦村収納対策推進委員会」を随時開催し、全庁的な取り組みにより、収入未済額の縮減に努めてください。

③ 国民健康保険税の収入未済額、不能欠損額は前年より減少しておりますが、一般会計から繰り入れている状況を鑑みれば、収入未済額の縮減に努めてください。

④ 公共下水道事業特別会計の起債残高は年々積みあがっているため、加入率・接続率の向上と、分担金・使用料の収入未済額の増加や不能欠損が生じないよう努め、更なる運営改善を図ってください。

⑤ 介護保険特別会計の、地域包括支援センターには、より幅広く魅力ある事業内容、多くの方が参加できる仕組み作りの検討などをお願いいたします。

⑥ 水道事業会計では、設備の経年劣化を鑑みれば、老朽施設の更新計画も検討する時期だと考えます。

⑦ 電気事業会計では、利益を計上することができ、住民への補助金のほか、一般会計への繰出し金を計上できた等上々のスタートとなりました。ただし、発電計画期間が 20 年と長期間にわたるので、引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

決算審査特別委員会質疑

9 月 12 日・13 日の 2 日間開催した決算審査特別委員会の質疑を一部紹介します。

ふるさと応援寄付金の用途の指定について

石川議員 ふるさと応援寄付金の用途の指定で多いものは。

企画財政課長 用途は 8 つの事業に指定できますが、多いものは、次世代育成事業に約 619 万円、村長が必要と認める事業に 574 万円、歴史遺産や自然環境の保全と活用に約 247 万円、地域活

性化に約 216 万円、「競走馬の里 美浦」の PR に約 213 万円となっております。

美浦村物産館建設事業費の委託料は

岡沢議員 美浦村交流拠点物産館運営コンサル業務委託料とは。

経済課長 地域交流館の直売所に入れる什器等の備品のアドバイスや、今後の直売所の運営に関するアドバイスを受けるような業務となっております。

岡沢議員 小さな拠点形成業務委託料とは。

経済課長 マッシュルームやパプリカ等の、本村地域農産物を活用した加工品の検討、地域交流拠点の総合的な事業計画・運営計画、地域ポータルサイトを含めた、実証及び検証を行いました。



補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、平成28年度当初予算編成段階で不確定であり、計上を見送っていたもの及び緊急性を要する事業に係る補正が主となっています。

| 会計名 | | | | 補正額 | 予算総額 |
|------|----------|-----|----|-----------|--------------|
| 一般会計 | | | | 9,085万円 | 62億9,212万2千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | | | 6,801万円 | 22億2,971万円 |
| | 農業集落排水事業 | | | 1,531万7千円 | 1億7,921万7千円 |
| | 公共下水道事業 | | | 8,923万7千円 | 9億4,708万7千円 |
| | 介護保険 | | | △156万9千円 | 9億7,453万1千円 |
| 企業会計 | 水道事業 | 収益的 | 支出 | △4万5千円 | 5億8,031万7千円 |

選挙管理委員の選挙について

選挙管理委員及び同補充員について選挙が行われ、指名推選により次の方々が当選しました。

| 選挙管理委員 | 選挙管理委員補充員 |
|--------|-----------|
| 木村克己 | 菅谷幹夫 |
| 高橋洪夫 | 下村昌史 |
| 河崎博行 | 椎名実 |
| 沼崎実 | 塚本千代子 |

教育委員会委員の任命に同意

任期満了に伴い、現職の 栗山秀樹 氏（布佐）及び 浅野千晶 氏（土浦）の再任について議会の同意を経て任命されました。

【任期 平成28年11月2日から平成32年11月1日】

その他の議案と審議内容

| 区分 | 議案 | 議案内容 |
|---------|---|--|
| 条例制定・改正 | 美浦村職員の退職管理に関する条例 | 平成28年4月1日に改正地方公務員法が施行され、地方公務員の退職管理の適正を確保するための規定が新たに設けられたことに伴い制定するもの |
| | 美浦村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例 | 企業の本社機能の村内立地を支援することにより、本村経済の活性化及び雇用機会の創出を図るために制定するもの |
| | 美浦村部設置条例の一部を改正する条例 | 業務の効率化を図るため、人権同和対策関係事務を、総務部住民課から保健福祉部福祉介護課に異動したことに伴う改正 |
| | 美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 企業誘致に関する条例を平成27年3月に廃止したことに伴う所要の改正 |
| | 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 | 美浦村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定に伴い、本村の立地企業に対する一層効果的な優遇制度にするための改正 |
| | 美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例 | 美浦村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定に伴い、本村の立地企業に対する一層効果的な優遇制度にするための改正 |
| その他 | 専決処分の承認 (平成28年度美浦村一般会計補正予算(第4号)) | 【補正額 584万7千円の追加】 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地の購入費及び防犯警備委託料分の増額補正 |

請願

◆教育予算の拡充を求めらる請願

【請願者】

茨城県教職員組合
 吉田 豊 外62名

【紹介議員】

山崎幸子議員

【要旨】

子どもたちの教育環境改善のための教職員定数改善の推進及び、教育の機会均等と水準の維持向上のための義務教育費国庫負担制度の堅持、また、震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

【議決結果】

採択

【意見書提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣



平成 28 年第 3 回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成 28 年 9 月 6 日～9 月 15 日

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 | 賛否数 | | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---------|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|--|
| | | | 賛成 | 反対 | 松村 広志 | 竹部 澄雄 | 葉梨 公一 | 小泉 嘉忠 | 塚本 光司 | 岡沢 清 | 飯田 洋司 | 山崎 幸子 | 椎名 利夫 | 下村 宏 | 林 昌子 | 小泉 輝忠 | 石川 修 | 沼崎 光芳 | |
| 選挙第1号 | 美浦村選挙管理委員会委員の選挙について | 指名推選 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1号 | 美浦村教育委員会委員の任命について | 原案同意 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2号 | 美浦村教育委員会委員の任命について | 原案同意 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度美浦村一般会計補正予算（第 4 号）） | 原案承認 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 4号 | 美浦村部設置条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 5号 | 美浦村職員の退職管理に関する条例 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 6号 | 美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 7号 | 美浦村地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 8号 | 美浦村企業立地の促進等のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9号 | 美浦村企業誘致条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10号 | 平成 28 年度美浦村一般会計補正予算（第 5 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 11号 | 平成 28 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 12号 | 平成 28 年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 13号 | 平成 28 年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 14号 | 平成 28 年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 15号 | 平成 28 年度美浦村水道事業会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 16号 | 平成 27 年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 17号 | 平成 27 年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 18号 | 平成 27 年度美浦村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 19号 | 平成 27 年度美浦村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 20号 | 平成 27 年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 21号 | 平成 27 年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 22号 | 平成 27 年度美浦村水道事業会計決算認定の件 | 原案認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 23号 | 平成 27 年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定の件 | 原案可決・認定 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第1号 | 教育予算の拡充を求める請願 | 採択 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 発議第1号 | 教育予算の拡充を求める意見書 | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

平成 28 年 第 2 回 臨時 会

平成 28 年第 2 回臨時会は、7 月 28 日に開催されました。今回の臨時会では、工事請負契約の締結、平成 28 年度美浦村一般会計補正予算（第 3 号）の 2 議案が提出され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

| 議 案 | 議 案 内 容 |
|----------------------------|--|
| 工事請負契約の締結について | 【目 的】 美浦村地域交流館建築工事 【金 額】 4 億 4,712 万円 【相手方】 松浦・細谷特定建設工事共同企業体 【工 期】 平成 29 年 2 月 28 日まで |
| 平成 28 年度美浦村一般会計補正予算（第 3 号） | 【補正額】 2,251 万 1 千円 臨時福祉給付金等給付関連経費 |

平成 28 年第 2 回臨時会議案・審議結果一覧

会期：平成 28 年 7 月 28 日

| 議案番号 | 件 名 | 議決結果 | 賛否数 | | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------------------------|------|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|--|
| | | | 賛成 | 反対 | 松村 広志 | 竹部 澄雄 | 葉梨 公一 | 小泉 嘉忠 | 塚本 光司 | 岡沢 清 | 飯田 洋司 | 山崎 幸子 | 椎名 利夫 | 下村 宏 | 林 昌子 | 小泉 輝忠 | 石川 修 | 沼崎 光芳 | |
| 1 号 | 工事請負契約の締結について（美浦村地域交流館建築工事） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2 号 | 平成 28 年度美浦村一般会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 | 13 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。
 ※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

競走馬調教場所在市村連絡協議会を開催



日本中央競馬会への要望書提出の様子

この協議会は、競走馬調教場の所在する自治体（美浦村・栗東市）で、共通する諸課題の協議や情報交換、両市村の発展と馬文化の振興に寄与すべく毎年開催しており着実な成果をあげております。

今年も 8 月 18 日に開催し、また、協議会終了後に日本中央競馬会に両市村で要望を行いました。馬をとおした地域活性化施策の企画・推進への協力体制の強化などについて、より一層のご協力をいただけるよう要望してまいりました。



これからの美浦村を
私たちが考える

美浦村子ども議会

～美浦村の将来を思い、自分たちの考えを提案しました～



美浦村議会は、次代を担う中学校の生徒に美浦村の将来を考え、質問することでまちづくりに関心を深めてもらうとともに、中学生の要望や意見を聞いて、今後のまちづくりの参考にしたいと考え、子ども議会を7月26日に村議会議場で初開催しました。

美浦中の生徒15人が議長1人、議員13人、議会事務局長1人に分かれ、村議会と同様に議会を進め、代表の6人が村長はじめ村執行部に質問や提言などを述べました。

右 青木 環奈 事務局長
左 圓城 琴音 議長



質問を終えた議員からは、「とても緊張した」「美浦村について改めて学ぶことができた」「自分が何をしたらいいか分かった」などの意見が聞かれ、また、傍聴人からは、「社会に関わろうとする一歩としてほしい」「今後も実施して欲しい」、傍聴した後輩からは「次は、質問する立場で活躍したい」などの意見が寄せられました。

それでは、この日の質問や意見の一部を次頁から紹介します。

霞ヶ浦を観光資源にするために



くろだ けんじ
 黒田 堅仁
 議員

答弁 (村長) 全国で、霞ヶ浦をもう少し認知してもらい、霞ヶ浦がきれいになってもらうことが、観光の目玉になると思います。

質問 霞ヶ浦は、昔、泳げるほどきれいでした。泳げるようになれば観光客も増えると思います。霞ヶ浦をきれいにするために、村ではどのような取り組みを行っていますか。

今年の3月に、土浦市、稲敷市、阿見町と美浦村で「霞ヶ浦南岸モニターツアー」を実施したところ、外国人を含めた34名の方に参加いただき霞ヶ浦が魅力的だと言ってくれる方もありました。

答弁 (経済建設部長) 美浦村の公共下水道と農業集落排水の普及率は合わせて75.5%と、他自治体と比べて高い率となっています。高度処理型浄化槽の補助や、各家庭の食用残廃油回収、霞ヶ浦清掃大作戦等も実施しています。

2019年には、茨城国体のコット競技が、霞ヶ浦で行われ、全国から存在が注目されますので、観光地としての霞ヶ浦をアピールしていければと考えています。

質問 今後の観光対策の目標についてお聞かせください。

質問 私たちが大人になったとき、霞ヶ浦が観光スポットとして活性化していることを願います。

美浦中学校と他校との交流について



おおぬま ぞら
 大沼 空知
 議員

答弁 (教育次長) 現在、美浦特別支援学校、福島県大玉中学校、台湾の台北市立敦化中学校と交流しています。今後もコミュニケーション能力の養成も踏まえた交流を実施していきたいと考えています。

質問 美浦村が考える、これからの教育で大切なことは何でしょうか。

質問 教育がより豊かなものになると思う近隣の学校等との交流は考えていませんか。

答弁 (教育長) 「美浦村教育振興基本計画」に基づき①社会力を育てる②就学前教育の充実③家庭の教育力向上の三つを軸に取り組んでいきたいと考えています。

答弁 (村長) 身近な中学校との交流も、進められるような状況をつくっていければと考えています。

質問 私は、将来、コミュニケーション能力のある人間が活躍していくと思います。他の中学校との交流の場があれば、コミュニケーション能力が養われると思いますがどうお考えですか。

質問 これからコミュニケーション能力をしっかりと育み、社会に役立つ大人になりたいと思います。



美浦村の高齢化について



あ べ ま え む
安 舞
議 員

質問 美浦村にはどれくらいの高齢者の方がいらっしゃるのかお尋ねします。

答弁 (保健福祉部長) 28年6月現在で4343名、人口比率26・92%となっております、これから先も徐々に高齢化が進んでいくと考えます。

質問 これから実施を考えているサービス等がありますか。

答弁 (保健福祉部長) 住民の社会参加を取り入れた予防対策事業と、在宅医療も視野に入れた介護サービス事業を連携させ、総合事業として展

開し、専門職だけでなく、住民、NPO団体、ボランティア等が協力、連携し合い、地域支援事業の拡充を図っていく必要があると思っています。

質問 私たち美浦中生が、何かできることはありますか。

答弁 (保健福祉部長) できる限り家族と一緒に暮らすこと、高齢者の方々と少しでも社会参加を基本に、共生していける社会をつくるのが大切と考えています。

将来への基盤づくりのためにも、知識や経験を蓄えていただくことを期待します。

質問 私は、美浦村、そして日本のために、知識や経験を蓄え、社会に役立てるように頑張りたいと思います。

美浦村の交通設備について



は し う ら ち さ と
橋 千
議 員

質問 美浦村の、年間の交通事故発生件数をお尋ねします。

答弁 (経済建設部長) 平成27年19件、26年までは毎年40件弱、28年は6月末で19件となっております。

質問 事故を減らすために、具体的にどのような対策を行っていますか。

答弁 (経済建設部長) 交通安全キャンペーン、交通安全教室、通学路での立哨、パトロール。カーブミラーや看板の設置、路面表示、街路灯の整備等を行っています。

質問 道路の草刈りやゴミ拾いをすれば、歩行者が安全に歩くことができます。対応策として何かありませんか。

答弁 (経済建設部長) 村内一斉の草刈りやゴミ拾いを地区の皆さまに行っていたいています。また、不法投棄パトロールや、随時、担当職員が草刈りを行っています。

質問 何か私たちが力になれることはありますか。

答弁 (経済建設部長) まずは、自分でポイ捨てをしない、見つけたらゴミ箱に捨てる。そういった身近なことから始めていただきたいと思います。

質問 これからも安心安全に暮らせる美浦村にしていきたいと思えます。

美浦村のPRについて



わかばやし あいか
 若林 愛花 議員

質問 貴重な美浦村をPRしたいと思いますが、現在どのような政策を行っていますか。

答弁 (総務部長) ①観光パ

ンフレット、広報みほ、議会だより等の印刷物の配布②さまざまなイベントに出向き特産品の紹介・販売③美浦村ホームページ等SNSを活用したPRなどを行っています。また、地域交流館には、情報発信の機能を持たせます。

質問 美浦村には「ゆるキャラ」がありません。募集することですが、いつごろ出来るかお尋ねします。



答弁 (総務部長) マスコットキャラクターを9月30日まで募集します。投票で選ばれた最優秀作品は、着ぐるみを作製し、地域交流館のオープニングセレモニーでお披露目をしたと考えています。

質問 作ったときは、どのように活用されますか。

答弁 (総務部長) 県内県外のイベントに参加して美浦村をPRし、将来は「ゆるキャラグランプリ」に出られるように育てていきたいと考えています。また、商品化や、地域交流館直売所で販売する商品のパッケージに使用したいと考えています。

質問 マスコットキャラクターを、全国的に有名にできる事を期待します。

美浦村の特産物による産業について



くまがい まなみ
 熊谷 愛美 議員

質問 美浦村の特産物は、パプリカやマッシュルームを思い浮かべますが、一番推している特産物は何がありますか。

答弁 (経済建設部長) 美浦

産のマッシュルーム、パプリカが特産物になっています。その他、特別栽培米「美浦そだち」・「光一点」、レンコン、いちご、南高梅、シイタケ等があり、霞ヶ浦の水産加工品、「すまんじゅこ」も名物となっています。

質問 美浦村内では、どのくらい美浦村の特産品を、自分たちで消費しているのですか。



答弁 (経済建設部長) 美浦村の特産品は、農産品直売所、まごころ市、ヨークベニマルなどで販売され、また、学校給食にも使われていますが、どのくらいというデータは、とっておりません。

質問 特産品の宣伝や、経済効果を兼ねてB級グルメをつくりたいと思っていますが。

答弁 (経済建設部長) 美浦の特産品を、いかに身近な食べ物にして、また、それを変化させたB級グルメなど、アイデアひとつで新たな命が宿る特産品を、皆さんと一緒にPRしていきたいと考えています。

質問 私たちも美浦産の特産品を意識して消費し、他の地域に宣伝し、地域の活性化をしていきたいと思えます。



環境美化条例について



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 勧告・命令はなぜ行っていないのか。

答弁 (経済建設部長) 現行の環境美化条例では、危険な状態についての判断基準が明確化されていないため、行っていない。



質問 個人間で対応してもらおうというのは、あまりにも役場としての対応は冷たいのではないか。そのために環境美化条例があるのではないか。



答弁 (経済建設部長) 行政の民事不介入の原則により、本条例が適用できないケースもある。そのためには本条例の判断基準の明確化等、早急に協議していく。

答弁 (村長) 罰則金を設けているところを参考に、導入のための検討をし、住民から「住みよいね」と言われるような条例の適用を目指していきたい。ただ、住宅地以外の空き地と平地林については、村は介入できないので環境美化条例をどの部分で線を引くかも大事なことになってくる。

小中学校運動会の開催時期について

質問 運動会開催時期について教育長の見解は。

答弁 (教育長) 県内の状況は、中学校は秋の開催がほとんどで、小学校は春の開催が多い状況となっている。今後、様々な情勢の変化で議論が出てきた際には、学校・生徒・保護者と話し合っていく。

答弁 (経済建設部長) 近隣地主より苦情が寄せられたものに対して雑草除去依頼の通知を送付し、対応している。勧告・命令は行っていない。



質問 草が繁茂している状態も、タバコの投げ捨て等で火災となり、充分危険な状態といえると思うが、住民はどのように対処すればよいのか。

答弁 (経済建設部長) 個人間の土地の問題なので役場からはそれ以上の措置は取れない。相談者自身で登記簿等を調べ対応してもらえないか。

質問 現行の雑草除去依頼だけでは無視をしている人が多い。そこで抑止力アップの為に、住宅の隣接空き地に関しては、他自治体で行っているような罰則金を設けてはどうか。命令書の文言の中に、「命令に応じない場合は、氏名の公表や、罰則金も課せられます」との文言が入れば無視はしなくなるのではないか。



上水道について



たけべ すみお
竹部 澄雄
議員

質問 美浦村の上水道整備はどの程度完了しているのか。

答弁 (経済建設部長) 平成27年度末の普及率は95・6%になっている。

質問 配水管の耐用年数に達している管はどれだけあるのか。

答弁 (経済建設部長) 本村で一番古い管は、平成28年度末に40年を迎えるが、厚生労働省の更新基準は60年から80年となっている。更新時期は、埋設管の管種、漏水事故や事業体の実情を踏まえて更新計

画を作成し計画的に実施していく。

質問 配水管の交換や新設、災害での修復等は水道料金の収益で賄えるのか。

答弁 (経済建設部長) 現在の貯えで、全ての水道管の更新、大規模災害での修繕をすることは出来ないと考えますが、新設については現在の使用料で対応が可能と考える。



質問 工業用水、商業用水、農業用水などは、家庭用の水と違いはあるか。

答弁 (経済建設部長) 本村には、工業用水と農業用水はなく、水道水は全て同じである。料金体系は家庭用、医院用、

官公庁用、営業用一種・二種、臨時用、業務用の7種類で、美浦トレーニング・センターは宿舍、厩舎、装蹄所以外を業務用として賦課し、馬場散水用として公共下水道処理水を電気料のみで送水している。

質問 村内で井戸水を飲料水として使用している戸数及び水質検査実施の有無は。

答弁 (経済建設部長) 約300戸が井戸水を使用していると考えますが、水道水と併用している方もいるので正確には把握していない。水質検査については、村ホームページで年1回の検査を推奨し、検査受付日等を掲載している。

質問 美浦村の水道事業の実情を村民に公表しているか。

答弁 (経済建設部長) 水道料金は村ホームページに掲載している。また、配水管の更

新については、時期を見極め村民が納得する公表方法を検討していく。

質問 今後、水道料金を値上げする予定はあるか。

答弁 (経済建設部長) 現在のところない。

公共工事について

質問 公共工事をする場合、近隣住民などに事前の掲示や告知書の投函をするよう請負業者に指導しているか。

答弁 (経済建設部長) 本村発注の工事では、請負業者が工事看板や案内板の設置、隣接の方々へ内容、期間、通行制限などの説明、また、随時打ち合わせをしている。施工中は交通誘導員により円滑な誘導を行っている。請負業者には、なお一層の配慮を指導し、円滑な工事を行っていく。



一 般 質 問

災害用備蓄品について



い い だ よ う し
飯 田 洋 司
議 員

各小学校に備蓄倉庫の設置などを実施してきた。今後も更なる有効活用を検討していく。

ICT教育の実績と今後の計画などは

質問 災害用備蓄品で、消費期限の近い食糧、備品などを告知し、村内行政区・諸団体で有効活用できないか。また、備蓄品を各小学校区で管理できないのか。

質問 村内小中学校でのICT教育の成果、ICT授業に関する成人式でのアンケート実施の可否、本年度閉鎖した教育委員会ホームページの運用実績と廃止理由は。

回答 (教育次長) ICT教育の成果については、村内の小中学校間でスカイプを利用したテレビ会議を通じた授業の実施など、効果的な役割を果たしており更なる充実に取り組んでいく。アンケートの実施については、ICTに関する質問以外も入れながら、実施に向けて検討していく。

回答 (総務部長) これまでも、防災訓練などで備蓄品の試食や配布を行い、本年度は、



教育委員会ホームページに

については、スマートフォン表示に非対応だったため、対応している村ホームページ内に本年4月から統合した。アクセス数も13倍に増え効果的に運用されている。

入札情報公開について

質問 落札率などの入札情報を公表できないか。

回答 (総務部長) 現在、入札情報は村ホームページに公表しているが、村民がどこまで望むか慎重に調査し、今後検討していく。

交流館長公募について

質問 美浦村地域交流館長・物産館店長を公募で対応できないか。

回答 (経済建設部長) 美浦村地域交流館は、公設公営の部分と公設民営の部分に分かれる。公設公営の部分は、行政サービスを提供する場であ

放射能汚染土対策と避難計画について

質問 本村の放射能汚染土の今後の処理対応と、本村の放射能避難計画などは。

回答 (経済建設部長) 本村の汚染土は安全に埋設し、子供たちの安全は確保されており、国が方針を決めれば速やかに村が対応する。放射能避難計画については、県の茨城県広域避難計画、原子力災害対策避難計画及び村の放射性物質事故対策計画に基づき、原子力災害が発生した場合、国、県と密接な連携の基、被害を最小限度に食い止めるべく、対策を実施していく。

ることから、館長の公募は考えていない。公設民営の直売所については、JAに指定管理をお願いする予定のため、店長を含めた職員採用についてはJAに任せることになる

フードバンク活動支援について



まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 驚く事に、国内では食べられる食材が年間632万トンも捨てられている。国民一人に換算して、一日当たり茶碗一杯分のごはん量に相当する。その一方で、様々な理由により生活困窮に追い込まれ、食糧の自給が厳しい家庭が多く存在する。ボランティア団体フードバンク茨城では、家庭や企業などから支援された食材を、社会福祉協議会を通じて、県内30以上の自治体へ無償提供している。本村における利用実態はどうか。

答弁 (保健福祉部長) 本村

では、毎年10世帯前後がフードバンク茨城から支援を受けている。国の調査では、「経済的な理由により必要な食材が購入できない時がある」と答えた家庭が約15%、一人親家庭に至っては約3割にのぼるとされる。食のセーフティーネット支援の取り組みは、行政・自治における住民への必須課題の一つと思われる。

質問 「食は命」である。いかなる人も、その生命の尊厳は守られねばならない。

フードバンク茨城では、地域連携活動として公共の場所に「きずなBOX（食品収集箱）」の設置を呼び掛けている。県内では、まだ19個（8月末現在）しか設置されておらず、やがては供給が追い付かなくなる、と危惧している。本村にあっても、提供を受

けるのみならず、BOXの設置に協力すべきではないか。

答弁 (保健福祉部長) 既に設置されている自治体等の情報を集めながら、前向きに取り組んで参りたい。



きずなBOX (食品収集箱)

全国「みほちゃんネットワーク」の提案

質問 人口減少や少子高齢化に伴い、今後、行政をはじめ多くの分野で、よりダウンサイジングが迫られていく。この閉塞性に抗する取り組みとして、地域性を活かしたオリジナルなアイデアやトレンド創りが必要に思われる。シティープロモーション理論の一環として、「全国みほちゃんネットワーク」を提案した

人口減少や少子高齢化に伴い、今後、行政をはじめ多くの分野で、よりダウンサイジングが迫られていく。この閉塞性に抗する取り組みとして、地域性を活かしたオリジナルなアイデアやトレンド創りが必要に思われる。シティープロモーション理論の一環として、「全国みほちゃんネットワーク」を提案した

い。これは、本村の更なる周知と地域活性化を目指すものである。「みほ」と名づく全国の個人や企業・団体との交流ネットワーカーミホバウンド(造語)を築く取り組みで、個人においては、本村を訪れて頂いた方に記念の住民証の交付や、来春完成の地域交流館(仮称)の館内に名前を残す、など幾つもの特典の提供を行う。また団体・企業に対しては、産業や文化等の交流強化を目的とした「ミホなかよし姉妹交流」を提案したい。本村の意向を伺う。

答弁 (総務部長) 本村の魅力やイメージを効果的かつ継続的にアピールする事は、自治体としての優位性を高め、発展させていくことに繋がる。当提案については、本年度に村で策定する「美浦村シティープロモーション戦略プラン」の中で、前向きに検討していききたい。



一 般 質 問

就学援助金の二部 入学前支給に



おかざわ きよし
岡沢 議員

質問 就学援助金は、年3回、学期末に支給されている。支給費目のうち、新入学児童生徒学用品費について、入学前支給にできないか。



答弁 (教育次長) 入学前に支給するようにするには、世帯収入額認定基準等の要綱の改正、就学援助制度全体につ

いて運用方法の検討が必要。準備が整い次第、取り組んでいきたい。

村独自の奨学金制度の創設を

質問 村独自の大学生・専修学校生・高校生等への奨学金制度の創設を。

答弁 (教育長) 奨学金は生徒が有意義な学校生活を送り、将来の夢をかなえるために必要な手段。しかし、雇用環境など社会情勢の変化により、大学を卒業しても安定的な職に就けない人が増加し、返済が困難になり、社会問題化している。奨学金の問題を解決していくには、無利子の奨学金の貸与人数の拡大、支給要件の緩和、返済の必要のない給付型の奨学金制度の創



設など検討していく必要があると考える。しかし、充実した奨学金制度は、恒久的な財源を必要とし、一つの自治体としては財政的に難しい。全国知事会や全国町村会などが、国に対して、制度の充実を図ることを要望している。教育委員会として、市町村教育長協議会などを通して、一層の充実に働きかけたい。

答弁 (村長) 本来であれば、人を育てるためには、国が率先してやるべき。茨城県では28の市町村がやっている。その成果を踏まえ、情報を集めて、議会に報告したい。

児童虐待防止対策は

質問 村の児童虐待の現状と防止対策の内容は。

答弁 (保健福祉部長) 近年、児童虐待相談件数は、増加傾向にある。本村では平成26年度8件、27年度13件、今年度は8月末まで7件。平成16年の児童福祉法の改正により、児童家庭相談所に応ずることが市町村の業務として明確化されたことを受け、美浦村要保護児童対策協議会を設置している。個別ケース会議を、27年度3回、28年度1回実施。構成機関のほか、必要な関連機関に参加を呼びかけ、ケース会議を行っている。今後母子育て支援事業の推進、乳幼児健診や赤ちゃん訪問事業、虐待防止意識の啓発、地域ネットワークの構築などを進めることが重要と認識している。

霞ヶ浦の魅力を活かす構想について



はやし しょうこ
林 昌子
議員

質問 霞ヶ浦の魅力を活かしながら、美浦村の地域活性化につながる有効な活用構想は。

答弁 (経済建設部長) 昨年度策定した「美浦村観光地化計画」では、霞ヶ浦と美浦村と近隣市町をどのように結びつけ、相乗効果が得られるかを、今年度より10年間の計画で取り組んでいき、そのための実証実験を行っていく。

質問 土浦市観光協会と連携して、大山ドックに帆引き船を見るための遊覧船の乗り入れを検討できないか。

答弁 (経済建設部長) 遊覧船が大山ドックに入るには設備改修も必要となる。今年

は既存の漁船で出来るツアーを検討し、今後、水防拠点付近と一体となった活用、観光地としての魅力度向上や利用者増加の方策を検討していく。

質問 帆引き船が出ている期間は土日を中心に一般の定期便ウィークデーは一般の定期便として、南北地域間の交流さらには土浦協同病院へ通院する足として、美浦村の木原漁港から土浦市の沖宿漁港への定期便を検討できないか。

答弁 (総務部長) 利用者の人数から考えて、大型の旅客船や大型の漁船は考えられず、天候によってその運行が大幅に左右される懸念、沖宿漁港から土浦協同病院に行く方法、

土浦市経由の既存のバス利用者の減少、自家用車の普及等、総合的に判断すると、定期船を運航することは極めて困難であると言わざるを得ない。

観光目的の運行は、先の答弁にあるように、霞ヶ浦沿岸市町村で連携して計画しており、これから検討していかなければならない課題と考える。



沖宿漁港から木原漁港方面

質問 近隣の市町と連携して、湖面上の活用で新たな動線拡大と、自然豊かな地域にしかできない活性化事業を実現してほしいが、村長の考えは。

答弁 (村長) サイクリングロード、観光船、霞ヶ浦二橋、水上飛行機等いろいろな考えがあると思うが、霞ヶ浦をアピールすることは必要である

し、美浦村だけではなく、近隣の13市町村全体で考えるべきこともあると思う。

自主防災組織のスキルアップについて

質問 住民が自分たちで避難し、避難所運営ができるようになるには、自主防災組織のスキルアップが最短と考えるが、そのような計画はあるか。

答弁 (総務部長) 避難所の運営は、非常に重要な防災対策の一つと考える。まずは自主防災組織の組織率を上げ、7割・8割の地区で組織化できたら、避難所の運営についてどのように関わってもらえるか協議し、段階を踏んで村の目指す、理想とする形にもっていききたい。

議員活動

| | | |
|-----|--------------------|--|
| 8月 | 1日 | 平成 27 年度決算審査 美浦少年のつばさ事業～6日 |
| | 2日 | 平成 27 年度決算審査 |
| | 3日 | 後期高齢者医療広域連合議会全員協議会 |
| | 4日 | 平成 27 年度決算審査 |
| | 5日 | 広島市平和記念式典派遣事業～7日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会 全国高等学校家庭クラブ研究発表大会福島大会 |
| | 7日 | 青少年育成村民会議「福島復興支援ボランティア」 |
| | 10日 | 農業委員会定例総会 美浦村人・農地プラン検討委員会 |
| | 18日 | 競走馬調教場所在市村連絡協議会 後期高齢者医療広域連合議会定例会 美浦村教育講演会 |
| | 19日 | 町村会・議長会合同定例会 |
| | 20日 | 2016 いなしき夏まつり花火大会 |
| | 24日 | 江戸崎地方衛生土木組合出納検査 |
| | 25日 | 茨城県戦没者追悼式 第 51 回美浦村民体育祭打ち合わせ会議 |
| | 26日 | 村例月出納検査 |
| 31日 | 江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 | |
| 9月 | 1日 | 美浦村地域交流館安全祈願 陸平縄文ムラまつり第 2 回実行委員会 議会運営委員会 村国民健康保険運営協議会 |
| | 2日 | 陸平貝塚安中保全活用のお会理事會 |
| | 6日 | 議会定例会 議会全員協議会 |
| | 7日 | 議会全員協議会 議会厚生文教常任委員会 |
| | 8日 | 議会経済建設常任委員会 議会総務常任委員会 |
| | 9日 | 農業委員会定例総会 |
| | 10日 | 美浦中学校体育祭 |
| | 12日 | 議会決算審査特別委員会 |
| | 13日 | 議会決算審査特別委員会 |
| | 14日 | 議会定例会 |
| | 15日 | 議会定例会 議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会 |

| | | |
|-----|--------------------------------|---|
| 9月 | 17日 | 鹿島アントラーズFCフレンドリータウンデイズ2016「美浦の日」 平成 28 年度ふるさとかわち秋季収穫祭 |
| | 18日 | 村敬老会 |
| | 20日 | 秋の交通安全キャンペーン |
| | 23日 | 江戸崎地方衛生土木組合決算審査及び出納検査 |
| | 24日 | 各小学校運動会 |
| | 27日 | 関東議長会会長会議～28日 村ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会 |
| 28日 | 県南町村会視察研修会～30日 大谷小学校校内芸術鑑賞会 | |
| 10月 | 2日 | 美浦幼稚園運動会 |
| | 3日 | 第 3 回県南町村議会議長会 |
| | 4日 | 美浦村マスコットキャラクターデザイン・名称・PROGOー次審査 |
| | 5日 | 陸平縄文ムラまつり第 3 回実行委員会 |
| | 6日 | 公認会計士フォーラム茨城大会 |
| | 7日 | 第 2 回村社会教育委員研修会 第 2 回茨城県都市計画審議会 美浦村まち・ひと・しごと創生有識者会議 |
| | 8日 | 大谷・木原保育所運動会 |
| | 11日 | 農業委員会定例総会 |
| | 12日 | 4団体（市長会・市議長会・町村会・町村議長会）連絡会議 |
| | 13日 | 東日本町村議会議長会会長会議～14日 |
| | 16日 | 陸平縄文ムラまつり |
| | 18日 | 議会臨時会 議会地方自治研究会 議会広報公聴委員会 秋の地域安全運動キャンペーン |
| | 19日 | 都道府県会長会議 龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会 |
| | 20日 | 議会厚生文教常任委員会視察研修～21日 |
| | 21日 | 美浦村空き家対策協議会 |
| | 22日 | 草刈り清掃ボランティア |
| | 23日 | 県南南部地区消防ポンプ操法競技大会 |
| | 24日 | 市町村負担金審議会 |
| 28日 | 茨城県社会福祉大会 | |
| 25日 | 議員会県外視察研修～27日 | |
| 31日 | 磐田市議会視察研修受け入れ 例月出納検査 | |

次回定例会は、12月6日（火）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場 3 階の議場まで新設のエレベーターでお越しいただけるようになりました
- 役場 1 階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています

お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/page/dir000035.html>



議会広報公聴委員会

| | | | | | |
|-----|-------|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 山崎 幸子 | 副委員長 | 岡沢 清 | 委員 | 椎名 利夫 |
| 委員 | 飯田 洋司 | 委員 | 塚本 光司 | 委員 | 小泉 嘉忠 |
| 委員 | 葉梨 公一 | 委員 | 竹部 澄雄 | 委員 | 松村 広志 |